(3) 平成19年(2007年)9月25日	
●市から ●市から ●市から ●市から ●市から ●市から ●市から ●市から ○適正に執行できるよう、庁舎内の秩序を維持するための事柄を明文化するものです。庁舎内での主な禁止行為として、座り込みや示威・けん騒にわたる行為、面接の強要や他人に迷惑を及ぼす行為を、また、あらかじめ許可を要する行為として、物	与康康県 長寿祝金 通帳で振込の確認を 通帳で振込の確認を かする、 たませんか る期樹木を無料配布します
この、 この、 この、 この、 この、 この、 この、 この、	のリサイクル制度)を設けています。 個人の戸建て住宅の宅地内を 縁化する人を対象に、市民の皆 さんから寄贈を受けたハナズオ ウやアジサイ、サツキなどの樹 木の苗木を無料で配布します。 配布予定数は40本で、1軒あた り1本。 しまた、これまでに同制度で 樹木の配布を受けたことがある 人は申込できません。 県は、市を通じて、高齢者の 皆さんの長寿を祝う「長寿祝金」 を支給しています。 対象者には、9月28日に、ま えもって届け出のあった銀行・ 郵便局等の口座に振り込みま す。なお、振込通知は送付しま せんので、通帳への記帳により 振込を確認してください。
▽④風邪の症状が続くときは早かに医療機関で受診する 西宮北口駅南地区再開発地区 市は、西宮北口駅南地区再開発地区計画の変更案を公開 市は、西宮北口駅南地区再開 発地区計画の変更原案を、手続 発地区計画の変更原案を、手続 のにもとづき、9月26日から り月10日まで公開します。 現在、阪急西宮北口駅宮地区再開 まで屋根付歩行者デッキが計画 されています。しかし、現在の 地区計画の規定では、一部に屋 根を設置できない箇所が生じま す。このため、高齢者や障害の ある人にも配慮した快適な歩行 空間になるよう、地区計画の「壁	し、番号を指定して申し込んで ください。申込書と樹木の見本 写真は、花と緑グループ(市役 所本庁舎8階)にあるほか、市 のホームページ(アドレスはペ ージ下参照)にも掲載していま す。 「申込」所定の申込書を10月 12日(郵送の場合消印有効)ま でに花と緑グループ(〒662 ー85567六湛寺町10-3〇〇 798・35・3682)へ。 多数の場合抽選。結果は10月下 旬ごろ郵送 【配布期間】11月9日~11日 の午前10時~午後4時 今。 (O798・35・3682)へ。 多数の場合抽選。結果は10月下 旬ごろ郵送 【配布期間】11月9日~11日 の午前20時~午後4時 今。 (O798・35・3682)へ。 月15日現在、県内に住民登録か 外国人登録をしている、88歳 (大正7年9月17日~8年9月 16日生まれ)の人に3万円、1 円を支給
面の位置の制限」に緩和規定を 設け、連続した屋根を設置でき るようにするものです。 変更原案は、執務時間中に都 市計画部(市役所南館3階)で 縦覧できるほか、同部のホーム ページ(http://www.nishi.or. $jp/{keikaku/)でも公開します。地区内の土地に関する所有権、その他の権利をもつ人は、公開期間中、市長あてに意見書を提出できます。問合せは都市政策グループ(0798・35・3526)へ。コウノトリを見かけたときは、市へご連絡をコウノトリ(国の特別天然記$	
22日に豊岡市で行われました。 西宮市にコウノトリ(白色・両 でかないで見守り、日時・場所 でかないで見守り、日時・場所 を環境都市推進グループ(07 98・35・3803)へ連絡 してください。 「明るい選挙の発・環境美化・緑化 合同ポスター展 10月2日~7 日の午前10時~午後5時(7日 は4時)に市民ギャラリーで。 「明るい選挙の推進」、「ごみ減 量や環境美化」、「緑化の推進」 などをテーマに募集した市内の 小中学生等の優秀作品約400 点を展示。問合せはごみ企画グ ループ(0798・35・86	
<ul> <li>◆官公署から</li> <li>郵便局からのお知らせ</li> <li>日本郵政公社は、10月1日に</li> <li>民営化し、5つの会社に分かれ</li> <li>ます。なお郵便局では、民営化</li> <li>後にできる「ゆうちょ銀行」などから委託を受けるかたちで、</li> <li>これまで通り郵便・貯金・保険</li> <li>第務を取り扱います。</li> <li>8」▼西宮郵便局、郵便(窓</li> <li>□)、保険…33・4095▽郵</li> <li>(二)、保険…33・4095▽郵</li> <li>○▽貯金…22・2300</li> <li>(2)、</li> </ul>	マイバッグを持って、胃 あなたの行動で 気付く人がいます! 気付く人がいます! 日ごろから買い物には、「マ イバッグ」を持参しましょう! イバッグ」を持参しましょう! マイバッグ」を持参しましょう! で、 な、家に持ち帰った後は「ご たい。マイバッグを着に携帯して やアイデンティティに直結す ることを、痛みとして学んで きた。 生まれてくる子の3数人に 1人が外国人を親に持つ今、 子どもたちのルーツのことば を認識、尊重する社会抜きに して共生へのハーモニーは始 すらない。 間合せは秘書・国際課(0 ての機関と たいの たい たい たい たい たい たい た た の た た た た た た
でに県生活衛 本部の 本部の 本部の 本部の 本部の 本部の 本部の 本部の	古つて、   古って、   古って、   おます   うつて、   おます   うつて、   おます   うつて、   おって、   おって、 <p< td=""></p<>